

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和4年度 第3回益田市文化財保護審議会
開催日時	令和5年2月15日(水) 13時30分から15時30分まで
開催場所	益田市立図書館 視聴覚室
出席者	委 員 村上勇会長、西尾克己副会長、山崎一郎委員、 大森庸司委員、河田周委員、藤原宏夫委員、 石橋留美子委員 教育委員会 高市教育長、長嶺教育部長、山本文化財課長、 外 文化財課職員5名
議 題	<b>【会議】</b> ○審議事項 1.益田市指定文化財の答申について 2.益田市指定文化財の諮問について ○報告事項 1.金谷の城山桜再生事業について 2.益田市立歴史民俗資料館(旧美濃郡役所)改修工事の完了について 3.原馨氏所蔵増野家文書の寄贈について
公開・非公開の別	審議事項は非公開 報告事項は公開
非公開の理由	会議を公開することにより、公平かつ中立な審議に支障をきたすおそれがあり、不確定な情報が確定したものと誤解されるおそれがあるため。(益田市行政情報公開条例第21条の2による)
傍聴人の数	なし
審議経過	<b>【会議】</b> ○報告事項 各項目について、事務局から実施状況等を説明。 《委員からの主な意見》 1. 金谷の城山桜再生事業について ・金谷の城山桜については、来年度も再生事業が継続されるので、引き続き専門的な見地からの指導・助言を踏まえた適切な処置・対応を行ってほしい。 ・どこの業者が、いくらで受注したのか等の情報も資料に記載してほしい。 2. 益田市立歴史民俗資料館(旧美濃郡役所)改修工事の完

	<p>了について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事前に実施した調査では、創建当時の姿、部材等がほぼそのまま残っていることが明らかとなった。価値としては、重要文化財にしていけるものである。調査の詳細は、報告書にまとめたので、ぜひご覧いただきたい。</li> </ul> <p>3.原馨氏所蔵増野家文書の寄贈について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当文書群は益田地域の神主の家に伝わった文書群であり、当時の神社支配や神職の在り方、民俗などを含む内容となっている。民俗学の分野からも史料としての価値は高いのではないか。寄贈を受けたことで、今後の調査・研究により文書群の価値が深まっていくものと思われる。</li> </ul>
特記事項	
問合せ先	教育部 文化財課 電話 (0856) 31-0623